



7月は河川愛護月間

川や水路は私たちに憩いと潤いを与えてくれるほか、生活を水害から守る役割も果たしています。

「ポイ捨て」や「不法投棄」は、ごみが直接流れ込んで海を汚染したり、雨水管の取込口のスクリーンにたまって通水を阻害し、新たな浸水を引き起こしたりするため、河川環境の良好な維持の妨げになります。

川はみんなの共有財産です。市民ボランティアのみなさんによる清掃活動も行われていますが、川をいつまでも美しく保ち、汚さないためには、日ごろから私たちがポイ捨てや不法投棄をしないよう心がけることが大切です。 ※「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、不法投棄した人には、「5年以下の懲役もしくは、1千万円以下の罰金に処し、またはこれを併科する。」となっています。

問合先 下水道整備課、環境衛生課

大雨・集中豪雨・土砂災害に備えましょう！

本格的な梅雨の時期には、長雨や集中豪雨による災害が発生しやすくなります。

特に集中豪雨については、近年ゲリラ豪雨と呼ばれる突発的に起こる局地的な大雨も発生し、河川の氾濫、家屋の浸水、土砂災害などの被害を各地にもたらしています。

他人事とは考えず、大雨による災害に巻き込まれないよう、次のことに注意し、自分自身や家族の安全を守りましょう。

- テレビやラジオなどで最新の気象情報をチェックする
- 側溝や排水路を掃除し、水をけをよくしておく
- 災害時の避難に備え必要なものを準備し、すぐに持ち出せるようしておく
- 避難所開設予定場所を事前に確認しておき、危険を感じたらすぐに避難する
- 避難時には増水した河川などには近づかない
- 雨が降り出したら土砂災害警戒情報に注意する（気象庁ホームページなど）



ムページなど）
問合先 泉州南広域消防本部
警備課（☎462・1080
460・2119）
Fax



火災・救急・救助は
～局番なしの☎119番～
携帯電話からも…
局番なしの☎119番

医療機関照会・救急医療相談
救急安心センターおおさか
☎#7119
※つながらない場合は
☎06-6582-7119へ

上級救命講習会

上級救命講習会とは、応急手当の重要性から始まり、成人・小児・乳児・新生児を対象とした救命に必要な応急手当（基本的心肺蘇生法・AED使用法・異物除去法・止血法 およびその他の応急手当（傷病者の管理法・外傷の手当要領・搬送法）と効果測定（実技および筆記）を含んだ8時間の講習会です。
日時 7月29日(金) 午前9時～午後5時（うち休憩1時間）



かんくうNEWS

問合先 関西エアポート(株) 広報グループ (☎455-2201)
ホームページ <http://www.kansai-airport.or.jp/>

■関西国際空港からのフライトがますます充実！

関西国際空港からの国際線のフライトが増え、ますます充実します！

6月20日(月)から、エアアジアX(D7)が関西＝クアラルンプール線を週7便から週9便に増便しました。午前発便と午後発便からスケジュールに合わせたフライトの選択が出来るようになり、クアラルンプールへの旅行が便利になりました。

さらに、7月16日(土)から、ティーウェイ航空(TW)がグアム線を週3便から週4便に増便します。グアム地域への旅行がますます便利になります。

2016年夏期スケジュールは、9月ピーク時で、開港以来最高便数の週1,260便を計画しています。夏休み期間中の海外旅行の際には、関西国際空港の国際線をぜひご利用ください。



場所 泉州南広域消防本部 5階研修室
定員 30人（先着順）
申込・問合先 7月14日(木)～28日(土)・日曜日、祝日除く
の午前9時～午後5時30分に電話、FAXで、泉州南広域消防本部警備課(☎462・1080 Fax 460・2119)へ
※受講無料。ただし、予めご自身で人工呼吸用携帯マスク(参考価格…200円程度)を準備してください。受講者には修了証を交付

泉佐野市立の小・中学校での夏季休業中の学校閉庁の実施
泉佐野市教育委員会では、例年、8月中旬の期間は学校への訪問者もほとんどなく、閉庁によつて省エネルギー対策上の効果も少なくないことから、泉佐野市立小・中学校の閉庁を行います。
対象 市立の小・中学校
閉庁日 8月15日(月)・16日(火)
問合先 学校教育課

エネファーム設置費補助

平成26年3月1日～来年2月末日に新規対象システムを設置し、引き渡しを受けた市民を対象に、補助申請の受付をしています。

※納税状況や居住状況の審査のほか、国の補助金の額の確定通知書などの書類が必要です。

補助金額 5万円（定額）

補助予定件数 100件以内

申込・問合せ先 環境衛生課（郵送不可）

※申請書類は市ホームページからダウンロードできます。

ごみをなくそう。

水をきれいに！

資源ごみの分別収集や再利用などによりごみの減量化が図られてつありますが、依然として、街中や水路、河川敷にごみが多く見られます。

これらのごみは生活環境を悪化させるだけでなく、水路の閉塞を招いたり、降雨などにより河川や海に流入し、様々な生物に悪影響を及ぼすとともに、船舶の航行や漁業活動の障害にもなっています。

府では「ごみをなくそう。水

をきれいに！」を合言葉に、6

7月の2カ月にわたり、キャン

ペーンを行っています。ポイ捨て

てをしないことはもちろん、風

や動物などによってせつかく正

しく出したごみが散らばってし

まうのを防ぐためネットの設置

なども有効です。みなさんのご

協力をお願いします。

問合せ先 府水産課企画・豊か

な海づくり推進グループ

☎06・6210・9609

Fax 06・6210・9611



生活排水をきれいに

川などの水が汚れる原因の約

8割が、生活排水によるもので

す。府では生活排水をできるだ

けきれいにしてから流す取組を

呼びかけています。家庭ででき

る小さな取組の積み重ねが、大

きな効果につながります。

【各所では】

●食べきれない分、飲みきれない分

を心掛け、残り物を流さない

●油は使い切り、やむを得ず捨

てる場合は古新聞などにしみ込

ませて、燃えるごみで捨てる

●食器や鍋は汚れを紙などで拭

き取るか、ヘラでかき取ってか

ら洗い、洗剤を使い過ぎない

●調理くずや食べ残しが流れな

いように、水切り袋などを使う

●米のとぎ汁は流さず、植木の

水やりなどに利用する

【トイレ、お風呂、洗濯では】

●使用後ごまめに掃除する

●石けん、洗剤、シャンプー、

リンスなどは適量だけを使う

●髪の毛が流れないように、排水

口に目の細かいネットを張る

●風呂の残り湯は洗濯に利用す

る（衛生上、すずきは水道水で）

問合せ先 環境衛生課

※詳しくは生活排水対策に関す

る府のホームページ（[http://www](http://www.pref.osaka.jp/kankyohoz)

www.pref.osaka.jp/kankyohoz

[en/seihai/](http://www.pref.osaka.jp/kankyohoz)）を



放置フン対策

イエローカード作戦

放置フン対策「イエローカー

ド作戦」を、各地域のみなさ

んで実施していただけるよう、

カードをはじめ活動に必要な材

料などの提供を行います。

詳しくは担当課まで問い合わせ

せてください。

問合せ先 環境衛生課



野外に出かけるときは

野山、畑、草むら、河川敷な

どでは、病原体を持った有害な

虫がいる場合がありますので、

次のことに注意しましょう。

●長袖、長ズボンなど肌を露出

しないものを着用し、白っぽい

色にする。虫よけスプレーなど

を携帯する。

●直接地面に座ったり寝転んだ

りせず、敷物を使用し衣服も草

むらなどに直接置かない。

●帰宅後はすぐに入浴し、身体

についた虫を落とし、新しい衣

服に着替える。

問合せ先 環境衛生課

自転車損害賠償保険等への加入が義務化されました

7月1日から、大阪府自転車条例（大阪府自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例）により、自転車損害賠償保険等への加入が義務化されました。

市民のみなさんには、今一度保険加入の有無を確認していただき、まだ加入していない場合は速やかに加入するようお願いいたします。

問合せ先 自転車条例総合窓口（☎06-6944-6736）
※詳しくは大阪府ホームページをご覧ください、総合窓口まで問い合わせてください。



平成28年度

入札参加資格登録審査申請追加受付

市内業者（市内に本店を設けている法人または印鑑証明書の住所を市内に有する個人）を対象に、市役所、上下水道局、泉佐野市田尻町清掃施設組合、泉州南消防組合共通の追加受付をします。
※市外業者の受付はありません。

受付する業務	●建設工事 ●測量・建設コンサルタント等 ●物品供給等 ●役務提供等(清掃・警備、その他委託業務)
登録の有効期間	平成28年10月1日～平成29年3月31日
申請書の配布	7月1日(金)～8月5日(金)（土・日曜日、祝日除く）に、総務課ホームページ（入札・契約情報）からダウンロードするか、総務課窓口で配布するものを入手してください。
申請・問合せ先	8月1日(月)～5日(金)の午前10時～午後4時（正午～午後1時除く）に申請書など必要書類を持参し、総務課（☎463-1212 Fax458-1187）へ ※受付期間厳守

新規・再登録のみの受付です。登録済業種の変更はできません。
※総務課ホームページの入札・契約情報（<http://www.city.izumisan.o.lg.jp/kakuka/somu/somu/menu/nyusatukeyaku/>）には発注予定や入札結果など、入札・契約に関する重要なお知らせも掲載しています。

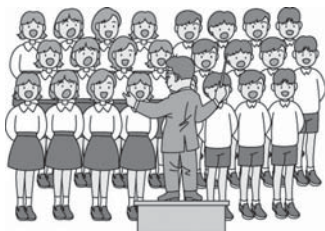
7月は強調月間
社会を明るくする運動
「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」

「社会を明るくする運動」（社明運動）は、すべての国民が、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築くための全国的な運動です。法

務省の主唱により昭和26年から始まり、今年で66回目を迎えます。

強調月間には、泉佐野市・熊取町・田尻町の関係団体で組織する、泉佐野保護区推進委員会を中心に様々な取組が行われ、青少年の非行防止と更生の援助を行い、犯罪のない明るい社会を築くため、地域に理解と協力の輪が広がるように呼びかけています。

▲Paix2



【第66回泉佐野保護区社明大会】
日時 7月16日(土) 午後1時～
場所 エブノ泉の森小ホール
内容
●社明コンサート
・日根野中学校コーラス部による合唱
・社明ライブ&トーク
出演：Paix2（ペア）（歌手）
●式典、社明作文発表・表彰
定員 400人（先着順）
問合せ先 障害福祉総務課
※申込不要、参加無料

国保年金課や税務課などの 窓口業務など一部委託が始まります

窓口業務などの効率化を図るため、7月から国保年金課、税務課、高齢介護課、子育て支援課および人事課の窓口などの一部業務委託を開始します。

なお、委託する民間事業者は、公募型プロポーザルにより(株)日本ビジネスデータプロセッシングセンターが選定されました。この事業者は公的に認証されるプライバシーマークおよびISO（国際標準化機構）/IEC（国際電気標準会議）27001を有し、個人情報を厳正に取り扱い、業務を行います。

問合せ先 窓口業務など委託全般については政策推進課、個別の内容は各担当課



高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金 忘れていませんか？

申請期限（7月29日(金)）が迫っています

※郵送の場合は当日消印有効

支給対象と思われる人には、4月末に個別通知（申請書）を送付しています。申請期限を過ぎると受給できなくなりますので、お早目に申請してください。

郵送または市役所1階 特設会場で申請受付（土・日曜日、祝日除く午前8時45分～午後5時15分）を行っています。

問合せ先 専用電話 ☎0570-666-371 Fax463-8600

※詳しくは、広報4月号をご覧ください。



確認じゃ。

◀カクニンジャ

「振り込め詐欺」などにご注意ください